



年末・年始のごみ、し尿の収集

ごみの収集

| 地 区 | 不燃ごみ | 可燃ごみ |
|------|--------|--|
| 土岐津町 | 18日(金) | 17日(木)・21日(月) 24日(木)・28日(月) |
| 肥田町 | 22日(火) | |
| 泉町 | 25日(金) | |
| 鶴里町 | 21日(月) | 15日(火)・18日(金) 22日(火)・25日(金) 29日(火) |
| 曾木町 | | |
| 駄知町 | 17日(木) | |
| 下石町 | 28日(月) | |
| 妻木町 | 24日(木) | |

※詳しくは収集カレンダーをご覧ください。
収集カレンダーは、市ホームページ【トップページ>くらしのガイド>ごみ・リサイクル>平成27年度ごみ収集カレンダー】でもご覧になれます。



ごみの直接搬入

| 搬入日 | 受付時間 |
|-------------------------------|---------------------------------------|
| 23日(水・祝)～30日(水) ※26日(土)は休業 | 午前8時30分～正午 午後1時～4時 ※30日(水)は正午まで |

※年末は受け付けが大変混雑し、待ち時間が長くなります。早めに搬入するようにしてください。
※混雑を避けるため、あらかじめ可燃・不燃・粗大・資源物に分別し、まとめて持ち込んでください。

粗大ごみの申し込み

12月の粗大ごみ収集の申し込みは、**12月14日(月)午後5時15分まで**です。必ず電話で申し込みをして、指定日に資源収集の場所へ出してください。

環境センターの休業期間

12月31日(木)～平成28年1月3日(日)まで休業します。1月4日(月)からは通常業務となります。



☎ 環境センター (☎3325)

し尿の収集

年末年始のし尿収集は、年末は12月28日(月)まで、年始は1月4日(月)からです。年内の収集が必要な方は、**12月15日(火)まで**に申し込んでください。

16日以降の申し込み分は、年明けの収集になりますのでご注意ください。
※し尿処理券を必ず用意してください。し尿処理券がないと収集できない場合があります。また、電話による申し込みは受け付けていませんので、ご注意ください。

☎ 衛生センター (☎3429)

市道の凍結防止のための融雪剤を配布します

■配布方法

市役所監理用地課または各支所にて、原則として町内会長が手続きをしてください。配布対象は、市道など市の管理する道路です。1回に配布する量は、2袋(1袋25kg)程度が基本です。ただし、申し出内容により必要と認められる場合はその数とします。

■有効な散布方法

積雪時や道路が凍結している時、路面上に多少の水分がある場合に散布すると効果があります。また、1カ所にまとめて散布してもあまり効果はありません。薄く均等に散布してください。融雪剤が固まった部分は、竹ぼうきなどでならしてください。

注意してください

雪の降る前にあらかじめ散布すると、スリップ事故などの危険性があります。必ず積雪後に散布してください。
また、散布時は走行する車などに十分気を付けてください。



☎ 監理用地課 (内線303)